

# 濃度 (水質) 計量証明書

計量証明事業登録 第 637 号

平成24年6月18日

釧路衛星株式会社

殿

## NS エヌ・エス株式会社

本社 〒001-0923 札幌市北区新川3条18丁目2番6号  
 TEL 011(762)1911 / FAX 011(762)1811

代表取締役 池田 利夫

道北支店 〒070-8045 旭川市忠和5条7丁目3番18号  
 TEL 0166(62)1911 / FAX 0166(62)1957

環境計量士 吉川 透

試料名	地下水
採水場所	最終処分場 地下水

採水者	武田 良則	<所 属>	釧路支店
採水日	平成24年5月21日	気 温	15.2 [°C]
採水時刻	11時25分	水 温	11.0 [°C]
天 候	晴	遊離残留塩素	- [ppm]

上記試料について計量した結果は下記のとおりであることを証明いたします。

項 目	試料区分		[備考] 基準値 廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	分析方法
全シアン	< 0.02 [mg/l]		検出されないこと	JIS K 0102 38.1,2,38.3
鉛	0.0010 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0102 5.2 備考,54.1
カドミウム	< 0.001 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0102 5.2 備考,55.1
ヒ 素	< 0.005 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0102 61.2
クロム(VI)	< 0.001 [mg/l]		0.05mg/l以下	JIS K 0102 65.2.3
セレン*	< 0.001 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0102 67.2
総水銀	< 0.0005 [mg/l]		0.0005mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号付表1
トリクロロエチレン【TCE】	< 0.003 [mg/l]		0.03mg/l以下	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン【PCE】	< 0.001 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	< 0.002 [mg/l]		0.02mg/l以下	JIS K 0125 5.2
テトラクロロメタン【四塩化炭素】	< 0.0002 [mg/l]		0.002mg/l以下	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.00060 [mg/l]		0.004mg/l以下	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	< 0.002 [mg/l]		0.02mg/l以下	JIS K 0125 5.2
cis-1,2-ジクロロエチレン	< 0.004 [mg/l]		0.04mg/l以下	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.008 [mg/l]		1mg/l以下	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006 [mg/l]		0.006mg/l以下	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	< 0.0002 [mg/l]		0.002mg/l以下	JIS K 0125 5.2
チウラム	< 0.0005 [mg/l]		0.006mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号付表4
シマジン	< 0.0003 [mg/l]		0.003mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5.第1
チオベンカルブ	< 0.0003 [mg/l]		0.02mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5.第1
ベンゼン	< 0.001 [mg/l]		0.01mg/l以下	JIS K 0125 5.2
ポリ塩化ビフェニル【PCB】	< 0.0005 [mg/l]		検出されないこと	昭和46年12月環境庁告示第59号付表3
アルキル水銀	< 0.0005 [mg/l]		検出されないこと	昭和46年12月環境庁告示第59号付表2
以下余白				

(備 考) \*は計量証明対象外の項目、< は定量下限値未満を示す。